

第7回大分市幼児教育振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会 議事録

1. 開催日時

平成30年5月29日（火） 午後2時00分～4時00分

2. 開催場所

大分市役所議会棟4階 全員協議会室

3. 出席者

委員17名（欠席1名） 事務局15名

4. 傍聴者

4名

5. 次第

1. 開会

2. 委員紹介

3. 議事

（1）基本方針1から基本方針3までの修正案について

基本方針1 「乳幼児期の教育・保育の充実」

基本方針2 「円滑な接続に向けた幼保小連携の推進」

基本方針3 「家庭や地域社会と連携・協働した教育・保育の充実」

（2）大分市幼児教育・保育振興計画（案）について

基本方針5 「市立施設と私立施設の連携推進と振興」

（3）「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）」の市民意見公募に寄せられた意見について

①寄せられた意見に対する市の考え方について

②寄せられた意見に対する対応案について

（4）大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）の確認について

4. 閉会

6. 会議資料

・ 次第

・ 基本方針1から基本方針3までの修正案について **資料1**

・ 大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

・ 「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）」の市民意見公募において

- 寄せられた意見等の概要とそれに対する本市の考え方について 資料2
- ・市立幼稚園の休園・統廃合基準（案）のうち、基準3の変更案について 資料3

7. 議事概要

- ・本日の委員会の流れについて説明

議事（1）基本方針1から基本方針3までの修正案について

基本方針1「乳幼児期の教育・保育の充実」、基本方針2「円滑な接続に向けた幼保小連携の推進」、基本方針3「家庭や地域社会と連携・協働した教育・保育の充実」を資料に沿って事務局より説明

<主な意見等>

<委員>

基本方針3（2ページ）の「②園の評価の推進」の中で「第三者評価の導入」とあるが、あくまで検討で良いのか。保育園では春休みも夏休みも無く、朝から夕方まで休憩時間も取れない。第三者評価は良いことだが、現在の施設監査でも保育士にとってはかなり負担となっているので、できる限りその負担が軽減できる形で実施してもらいたい。

<事務局>

指導監査と第三者評価については、前回、その概要について説明しており、指導監査は児童福祉法に基づいた一年に一回の監査で義務となっており、第三者評価は、各園の努力義務のため、その導入を各施設で検討していただく。

本市が導入するかどうか検討するのではなく、あくまでも各施設の判断にゆだねるものであり、利用者、保護者の立場に立ち、良質の保育が提供出来ているかどうか、第三者の目でチェックすることで、各施設の経営をより強固にしていくものと考えている。各施設の保育士等の負担も承知しているが理解を賜りたい。

<委員>

公立幼稚園では、夏休みがあるものの、研修等で埋まり時間的な余裕はないが、第三者評価の導入は賛成である。幼児教育とは少し異なる立場の方から、幼稚園の在り方や保育園の在り方について新しい意見をいただける。子どものために信頼される園であるかということについて第三者から客観的な意見をもらえるのはとても価値のあることなので、第三者評価を推進してもらいたい。

<委員>

第三者評価の実施については各施設の自主性によるものであり、施設監査とは異なるものである。また、保護者の立場から良質な保育が提供されているかという点が一番大事ではないかと思う。

議事（２）大分市幼児教育・保育振興計画（案）について

基本方針５「市立施設と私立施設の連携推進と振興」を資料に沿って事務局より説明

<主な意見等>

<委員>

10ページの「②特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育の充実」の中で、「医療的ケアの必要な子どもへの適切な指導や支援を充実させ」とあるが、保育者は医療行為を禁じられているので、「医療的ケアの必要な子どもへの適切な指導や支援」がどの範囲なのか不安を感じる。保護者は薬を飲ませてくれるなど期待すると思うので、その医療的ケアの指導範囲について、全員が理解できるよう表現してもらいたい。

<事務局>

医療ケアの子どもについては、導尿とか様々な医療的な処置が必要な子どもということで国から示されており、看護師等の専門的な医療チームの補助や支援が大切だと考えている。このため、医療ケアの子どもを幼児教育保育施設で受け入れるためには、専門的な関係機関との連携や、受け入れ先の教職員の研修が重要と考えている。

<委員>

10ページの「②特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育の充実」の中で、「海外から帰国した子どもや生活に必要な日本語の習得に困難のある子ども」に対する支援の記載があるが、これは市が主体的に何らかの支援等を実施することなのか。

<事務局>

海外から帰国した子どもについては、基本方針１の「乳幼児期の教育・保育の充実」の中で触れたが、ユニバーサル・デザインの導入など、様々な形で子どもと保護者に理解が得られるような取組みを実施したい。また、研修を通じて得た知識を私立施設と情報共有していきたい。

<委員>

日本語が通じない子どもが、例えば幼稚園に行きたい場合に、市が何らかの支援を斡旋してくれるのか。

<事務局>

大都市において海外から帰国した子どもが増加しているという状況があり、新しい教育要領や保育指針でも、日本語が通じない子どもへの対応などの内容が付け加えられている。本市でも今後こうした対応が重要になっていく中で、まず公的な施設として対応方法などを充実させ、それを私立の幼児教育施設と共有しながら取り組むことを計画している。

<委員>

私が新卒一年目に、外国から日本語が通じない子どもがクラスに入ったが、大人の心配をよそに、子どもはすぐに馴染み集団に溶け込んでいった。言葉が通じないから馴染めないのではなくて、一緒に遊びたい、楽しい遊びがそこにあるということが大きな要因であった。一番苦労したのは保護者の方が日本語に馴染めず、なかなか溶け込めない状況だったが、英語が堪能な保護者の力を借りて、様々なイベントを通じながら、徐々に笑顔で挨拶を交わせるようになった。

<委員>

私も、公立幼稚園に在籍していた時、外国の子どもを一年間預かった。その時も子どもには壁が無く、遊びながら日本語を理解していった。その子どもの両親は日本語を話すことができたが、日本語を話すことができない場合は、万国共通の英語でコミュニケーションを取ればよいのではないかと。市が支援を行うというよりは、語学が堪能な保護者の協力を得るなど、その環境の中で対応することで、園の雰囲気も変わっていく。

また、13ページの「市立施設と私立施設の連携」の中で、幼児教育・保育の質の向上が一番重要と捉えており、教職員の質の向上も含め、具体的な考え方があれば教えてもらいたい。

<事務局>

基本方針4の中で記載しているが、資質の向上については、園内研修や園外研修等の充実を重要視している。特に園外研修については合同研修を持つことによって、3歳から5歳の幼児教育部分は一層の整合性が図られるので、こうした取組みを通じて資質の向上に努めていきたいと考えている。また、(仮称)幼児教育・保育センターに研修機能を持たせることで、合同研修も実施できるため、ハード面の整備も考慮していきたい。

<委員>

合同研修の具体的な内容がイメージできにくく、教職員も研修するものの、それを具体的にどのように吸収し、現場に降ろせばいいのか、一番悩むところである。合同研修の中身の部分をどこまで考えて大分市がリードしていくのか、また、各施設がどのような役割

を持つのか教えてもらいたい。

<事務局>

園外研修の中でも交流型の研修がある。現状、実践的な研修の中で接続や連携を重要と捉えているので、やはりお互いの保育を見て指摘してもらって提案型の保育を実施することが、保育力をつける一番の近道であると考えている。

<事務局>

本市が昨年度から取り組んでいる研修では、同じメンバーで研究会に近い形で、何度も顔を合わせながら実践しており、学んだことを持ち帰って改善し、そしてまた研修生と共有することとしている。

<委員>

子どもたちが幼稚園、保育園、認定こども園のどこの施設に行っても、その教職員が市の考えている指導案を書くことができ、理想とする子どもの姿も言えるくらいまでレベルアップするのが本来の意味での質の向上に繋がると思っている。

<事務局>

この計画の中で「保育の手引き」という言葉が出てきたが、年齢ごとの目標など、その「保育の手引き」の中で表現し、全ての幼児教育・保育施設に届けたいと考えている。

<委員>

11ページに、(仮称) 幼児教育・保育センターと記載されているが、それぞれの団体の代表者等の会議の中で、翌年度どのような研修をどういった日程で実施するか具体的な計画を示してもらえると、幼稚園教諭も参加しやすいと思っている。「幼児教育保育センターとは」の次に、幼児教育保育の質の向上のための研修実施など、具体的な言葉を入れてもらいたい。

<事務局>

検討したい。

<委員>

(仮称) 幼児教育・保育センターは、拠点施設として最後に記載されているが、どこかに施設をつくるという考え方なのか。日々子どもをどのように見るかということが非常に大事になるので、園外研修もしながら園内で子どもの見方など研究を進められればよい。

また、小学校では、教職員が大学で研修を積んで、指導案等書き方を身に付けて現場に

入ってくる傾向があるので、大学にも働きかけていく必要があると思われる。

<事務局>

国において、幼児教育センターの設立や、幼児教育アドバイザー等を推進している中で、本市も、こうした計画に示している「保育の充実」、「幼保小の連携」、「教職員資質向上」といったものを具体的に進めるには、やはりセンター機能を位置づけることによって、推進する必要があると考えている。実際には、一つセンターを設置し、そこを中心に研修機能や特別支援教育の充実、さらには保護者の窓口になるなど、子どもに関する教育相談を総合的に実施できる施設を設置したいと考えている。

<委員>

今の意見を踏まえ、文言等を再検討する必要がある箇所については、考慮してもらいたい。

議事（３）「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）」の市民意見公募に寄せられた意見について、

①寄せられた意見に対する市の考え方について、資料に沿って事務局より説明
<主な意見等>

<委員>

市の考え方を丁寧に書いており文章的にも納得のいく部分もあり、これからの長期的な幼児教育の在り方の指針については正しいと思うが、幼保連携型認定こども園ができるのは10年先とイメージしている。将来の目指す形も持ちながら現在の市立幼稚園の抱えている問題も同時進行で考えながら進めていくことが理想であると思う。

<事務局>

将来的には、認定こども園という構想を検討委員会の中でも議論いただき、その過程においても、公的施設として求められる今後の役割等について、当然たゆまなく研究し取り組んでいこうと思っている。

<委員>

統合に向けてのプロセスの中で様々な問題も生じるし、現状の子どもたちに対してより良いと思われる施策をお願いしたい。

議事（３）「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）」の市民意見公募に寄せられた意見について、

②寄せられた意見に対する対応案について、資料に沿って事務局より説明
＜主な意見等＞

＜委員＞

市立幼稚園は、入園者数について15人以上の状態が続いた場合でも統廃合になるのか。それとも15人以上いれば統廃合せず存続するのか。

＜事務局＞

新規に認定こども園を設置した場合には、同一地区公民館内の市立幼稚園を統廃合していくケースは考えられるが、原則、市立幼稚園の休園統廃合基準（案）の中で、4月の入園者が15人以上いれば統廃合しないこととしている。

＜委員＞

パブリックコメントの様々な意見に対する市の考え方は理解できるが、預かり保育や園児の募集方法等の具体的手法が見えてこない。

また、2019年10月からの保育料無償化で、私立と市立の格差が明確になるので、市立幼稚園に預かり保育や多年制保育を早く導入してもらいたい。

さらに、市立幼稚園と保育所を整理統合して認定こども園化していくのは致し方ないが、地区公民館区域ごとではなく、もう少し多くの地域に認定こども園を設置し、保護者が私立と市立を選択できるような状況が好ましい。

なお、市立幼稚園が実施している預かり保育（延長保育）について、その回数や時間は、各幼稚園によって取扱いが異なるのか。

＜事務局＞

市立幼稚園の一時預かり（延長保育）については、平成27年の子ども・子育て新制度の開始に合わせて、全市立幼稚園で週2回の一時預かり（延長保育）を一斉に実施した。その取り組み方については、園ごとに地域の実情に応じた手法となっている。

＜委員＞

各園で取り組み方が異なっているということか。

＜事務局＞

そのとおりである。

＜委員＞

地域の特性を活かした預かり保育（延長保育）について、柔軟に対応してもらい、市立

幼稚園に多くの子どもが戻れば良いと思うため、さらなる検討をお願いしたい。

<委員>

今後、保育料無償化など様々な情勢の変化によって、私立と市立の格差が生じることへの懸念は理解できる。しかしながら、ある小学校では小学校1年生が50施設から進級するというのを聞いたことがあるので、市立幼稚園と保育所が幼保連携型認定こども園となり、伝統のある私立施設と協力しながら、拠点施設としての役割を果たせたらよいと思う。幼保連携型認定こども園では、0歳から5歳までの連続した成長を保障するため、その方向に少しずつ移行し、大分市のすべての子どもたちの教育・保育を保障できればよいと思う。

<委員>

統合に向けての過渡期の中で、充実した施策を行ってほしい。

<事務局>

市立幼稚園と保育所の将来構想の中で、一時預かりや多年制保育等については、過渡期において、子どもにとって望ましい集団規模を第一に考えながら、市立幼稚園の整理統合を進め職員の厚みを増やすことで検討するという事について、委員会の中でとりまとめられたと理解している。

議事（4）大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）の確認について、

事務局より説明

<主な意見等>

<委員>

パブリックコメントにおける「(2)市立幼稚園の園児を増やす取り組みについて」と「(3)幼児教育について」の市の考え方の中で、幼稚園教育要領と保育所保育指針という記載があるが、本年度から3つの教育要領が改定されているため、認定こども園教育保育要領も追記してほしい。

<委員>

パブリックコメントを見て、非常に市立幼稚園側に偏った意見になっていると感じた。市立保育所の保護者の意見ではあるが、市立保育所においても幼保小の連携など大変良い教育を実践してもらい、スムーズに小学校に進級できた。可能な範囲で構わないのでどのような方の意見が多かったのか教えてほしい。

<事務局>

パブリックコメントとしては、かつてないほど多くの意見をいただいた。様式に、年齢や職業の欄はなく、住所と名前のみなので、正確に把握することは難しいが、教職員関係の方から多くの意見をいただいたということは把握している。

<委員長>

本日限りで、委員会における「大分市立幼稚園および保育所の在り方の方針（案）」の審議について区切りを付けたいとの意向について

（委員より異議なし）

今後、委員長と副委員長で、本日の意見を調整し、これまでの検討委員会での審議の結果を市長へ報告させてもらいたいとの意向について

（委員より異議なし）

<事務局>

- ・ 次回日程の確認：6月29日（火）午後2時